

令和6年度 第3回能勢町地域公共交通会議 議事録

開催日時	令和7年1月28日（火） 午後2時00分～午後2時50分
開催場所	能勢町役場西館3階会議室
出席委員 (19名中17名)	猪井 博登、葉 健人、苅屋 翔（釈迦戸委員代理）、野津 俊明、暮部 光昭、石崎 宏司、林 義浩、得井 克宏、奥畑 司、信田 政子、八木 キヨミ、遠藤 洋一、田原 孝明、水井 裕瑛（井本委員代理）、藤原 伸祐、寺内 啓二、百々 孝之
欠席委員 (2名)	中村 洋一、角田 みどり
傍聴者	5名
議題	①令和6年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 事業評価の実施について（協議事項） ②令和7年度予算案について（協議事項） ③乗合タクシー及び妙見口のせ号の利用実績について（報告事項） ④乗合タクシー停留所追加について（案）（報告事項）
議事録	■開会 ■資料確認、傍聴報告 ■会長挨拶 会長）本日の議題は、協議事項2件、報告事項2件である。協議案件について、1件目が乗合タクシーで活用している国庫補助金の事業評価の実施について、2件目が令和7年度予算案についてである。協議の上、合意をいただきたい。限られた時間ではあるが、慎重審議をお願いする。それでは、議題に入る前に、本日の出欠状況の報告を事務局よりお願いする。 ■出席状況の報告 事務局）本日は、代理出席を含めて19名中17名の委員にご出席いただいている。 ■議長挨拶 副会長）私事であるが、前回の会議はオンラインで参加したので能勢町に来るのは約半年ぶりである。やはり、皆様の顔を見ながら議論することが大事だと、改めてよく分かった。皆様からいろいろなご意見をお伺いし、公共交通をより良くしていきたいと思うので、忌たんのない意見を賜りたい。 ■議題 <u>①令和6年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 事業評価の実施について（協議事項）</u> ※事務局より資料1、参考資料1について説明

副会長)	何かご意見やご質問はあるか。 資料 1 の⑤目標・効果達成状況についてであるが、ページ左側の事業概要の効果に「幹線系統のバス停に接続することにより、路線バスの利用増加を図る。」と記載がある。乗合タクシーは、路線バスへの乗継で利用される方が一番多いということで、他の地域ではあまりないことである。そういう意味では、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援するというフィーダー系統補助金の意図からすると、能勢町の乗合タクシーは有効に機能していると言える。他地域では、地域内だけで移動が完結している事例も多い。個人的には、目標に関する記述が多いので、もう少し効果の達成状況に関する記述を追記してはどうかと考える。 路線バスの利用者を増やすために、乗合タクシーが相乗的に機能している効果がある点を主張した方が良いのではないか。 大阪運輸支局に確認したいが、そういう意味では A・B・C の判定はあくまで目標の達成であって、効果の達成を判定するものではないということか。
委員 代理出席者)	自己評価であり、本会議がどのように解釈するかによると考える。
副会長)	資料 1 の右ページの参考欄のところに、目標と効果の達成状況があるが、現在の記載内容では目標が達成できたかどうかで、効果の評価を記載できていない。一方で、効果を加味したとしても、目標が達成しきれておらず、どちらにしても B 評価になろうかと考える。 再度、大阪運輸支局に確認したいが、A 評価であれば補助金額が増えることはないのか。
委員 代理出席者)	そのようなことない。逆に C 評価であればペナルティがあるというわけでもない。
副会長)	適切に評価すればよいとのことである。以上から、B 評価とはなっているが、阪急バスにうまく乗継ができていることを効果の達成状況として、もう少し主張すべきかと考える。資料 1 の⑤効果の達成状況のところと、参考資料 1 別添資料にその辺りも補記するのがよいかと思うので、検討いただきたい。
副会長)	それでは、令和 6 年度の地域内フィーダー系統確保維持補助事業の評価の実施について、事務局から説明があった内容で、関係資料を 1 月末に国に提出するということである。先ほど申し上げたとおり、効果の達成状況の点を記入いただき、必要資料を国に提出するということでご異議ないか。また、提出に当たって、軽微な修正等については事務局に一任してもよいか。 (異議なし)

副会長)	それでは、事務局は資料の提出をお願いします。 ■議題 <u>②令和 7 年度予算案について（協議事項）</u> ※事務局より資料 2、参考資料 2 について説明
副会長)	事務局から説明があった令和 7 年度公共交通会議の予算案について、何かご意見やご質問はあるか。
副会長)	それでは、令和 7 年度予算については、事務局が提案した内容とし、今後の調整や修正が生じた場合は事務局で対応するということで異議ないか。 (異議なし)
副会長)	予算案について、承認されたということでこの議題を終了する。 ■議題 <u>③乗合タクシー及び妙見口のせ号の利用実績について（報告事項）</u> ※事務局より資料 3 について説明
副会長)	実績に関してご意見やご質問等があればお伺いしたい。 特に乗合タクシーは去年よりも利用が増えている。夏場に比べると冬場で外出を控える傾向があるときでも、これだけ利用が増えてきており、もう少し利用実績を見ていく必要があると考える。 妙見口のせ号については、全般的によく利用してもらっていると感じる。 直ちに何かを見直すわけではないが、第 1 便の利用が少ないところが気になる。 能勢分校の入学希望者に対して、妙見口のせ号が運行していることを周知いただき、能勢分校を進学先として選んでもらう際の参考になればよいと考える。 ちなみに、能勢分校に対して何か周知は行っていたのか。
事務局)	昨年度、路線バス（妙見口能勢線）を見直す検討を行っていた際にも、代替交通を本町が運行する予定である点を周知してきた。そのような周知を行ったからか、現在の定期利用者もほとんどが 1 年生である。 路線バス（西能勢線）を利用して能勢分校に通学する方も多いが、豊能町在住の方や路線バスに乗る時間を短くしたい町外の方などは、あえて妙見口のせ号を選んでいるケースもあると聞いている。引き続き、通学手段として妙見口のせ号がある点は能勢分校としても周知されていると認識している。

副会長)	ぜひ、妙見口のせ号を使っていただくとともに、能勢分校が存続することにつながればと思う。そういう意味では、周知の重要性を感じる。 他に何かあるか。
委員)	現在、主に利用している学生が1年生とのことであるが、次年度入学する学生たちも同じぐらい妙見口のせ号を利用するとなれば、第3便があふれるということも現実的に考えられるのではないか。
事務局)	委員が言われたように、高校生の利用者などが増加する可能性があり、運行事業者である日の丸ハイヤー様とも協議をさせていただき、続行便の対応について検討を進めているところである。 来年度新たに入学してくる生徒についてもご利用いただけるような状況は確保していきたいと考えている。具体的には、分校生の利用が多い第3、6便についての続行便対応について検討を進めているところである。
委員)	あとは、第1便を今後どのように取り扱うかということも含めて、需要はできるだけ把握しておいた方がよいと思うので、合理的な運行が必要になる。そうすると、やはり乗合タクシーと妙見口のせ号の役割分担を考える必要が出てくる。乗合タクシーの利用実績を鑑みると、やはり路線バスに乗り継げる時間帯はできるだけ乗合タクシーを運行し、残りの部分で、特に通学者や通勤者に対して妙見口のせ号を運行することになるかと思う。 利用者の実態を考えながら、運行内容の見直し検討が必要になる。 ■議題 <u>④乗合タクシー停留所追加について（案）（報告事項）</u> ※事務局より資料4について説明
副会長)	乗合タクシーの停留所追加案について、何かご意見やご質問はあるか。
委員)	前回の会議で、乗合タクシーの停留所追加に関して、町内には複数の福祉施設があると伺った。委員から、そのような福祉施設も追加できないかという意見があったかと思う。すぐに追加するということは、調整も含めて難しいかと思うが、その対応状況について伺いたい。
事務局)	福祉施設の停留所追加については、昨年度から事務局で検討を進めてきたところである。福祉施設の利用者に対しては、送迎を実施されている施設が多く、福祉施設への利用ニーズとしては、町外在住の家族が面会時に利用されるケースが想定される。しかしながら、本町の乗合タクシーは、住民などの移動手段の確保を目的として導入していることから、現在は町民と町内への通勤者・通学者を利用対象と

	している。福祉施設へのニーズを踏まえると、事務局としては現時点で直ちに福祉施設の停留所を追加するのは時期尚早と考えている。 また、4月以降に乗合タクシーの運行エリアの拡大を予定しており、今後の運行内容の見直しなどについては、4月以降の利用状況を見ながら判断していく必要がある。事務局としては、福祉施設の停留所追加に関しては、今後、利用対象者の拡大を検討する段階において、併せて協議すべき事項であると考えている。
委員)	今の件であるが、利用者拡大という考え方は理解するが、日の丸ハイヤーとしては、乗合タクシーは基本的に能勢町民の方に対してのサービスだと考えている。それを町外の方まで利用者を拡大することは、個人的には考えにくい。やはり、町民の方の移動の利便性を上げること、阪急バスに乗継をしていくことが主目的であると考えている。 もちろん相談は受け付けるが、現時点ではそのように考えていることをこの場でお伝えしておく。
委員)	歌垣地区と東郷地区において、乗合タクシーで西地域の路線バスに乗り継いで、そこから山下駅まで行けば川西方面に出られるが、移動時間のことを考えると妙見口駅方面に乗合タクシーが行ければ一番便利かと思う。 その場合に、以前都道府県を越えて運行できないという回答があったと認識している。妙見口駅は豊能町にあるので大阪府になるが、川西市を越えて大阪府に行くので運行できないという理解か。若しくは、川西市で停まらなければ、妙見口駅まで行くことができるのか。そうすれば、歌垣地区と東郷地区の利用者が増えると思う。幹線である路線バスへの乗継に反するような意見になってしまうがこの点についてはどうか。
副会長)	制度的にできないということではない。ただ、能勢町の現状からすると、やはり基幹交通としては阪急バス様の存続は必要不可欠であるということで、不便かもしれないが、西地域まで出てもらい路線バスに乗り継ぐことをお願いしたい。もともと路線バス（妙見口能勢線）が運行していた東地域から妙見口駅間の移動ニーズも当然あるので、まとまった需要に対しては妙見口のせ号で対応している。これより更に踏み込んで、乗合タクシーで妙見口駅まで行くとすると、阪急バスの利用にも影響し得る。そうすると、町の公共交通全体としてはあまり良くないと思う。制度的にできないというよりは、町の交通全体を考えてこういうバランスにしようかという判断のように私は思う。 ご指摘いただいたところは、確かに、妙見口駅まで行けた方が便利ということもあるかもしれないが、妙見口のせ号がまだ運行を初めて間もないところもある。利用状況を見ていき、必要に応じて時間帯の調整などもしていく必要がある。申し訳ない面もあるが、基本的には西地域に出ていただきたいと考えている。制度的な問題ではない。

委員)	事務局にお伺いするが、東地域の方が妙見口駅に出ようとしたときに、基本は妙見口のせ号での移動になると思うが、乗合タクシーを使って妙見口のせ号の停留所まで行き、そこから妙見口駅に行くことは可能だと思う。そういったケースはこれまでもあったのか。
事務局)	乗合タクシーで最寄りの停留所から妙見口のせ号の停留所まで行きたいという予約をいただければ、妙見口のせ号の停留所に乗り継いで妙見口駅まで行くことは可能である。
委員)	乗継がどうしても必要になってしまうが、乗合タクシーと妙見口のせ号をうまく組み合わせれば、妙見口駅まで移動することも可能であり、ぜひそういった点も含めて周知に努めていただければと思う。
委員)	乗合タクシーについては、久佐々地区の利用が多い。また、妙見口のせ号よりも路線バス（西能勢線）の便数の方が多い状況である。やはり、西地域での利用が多くなるなかで、予算の関係上、乗合タクシーは1台での運行が基本であり、利用状況によっては東地域の運行に回せない可能性も考えられる点が悩ましい。
副会長)	もっと利用者を増やしていきたいが、委員の言われたような、乗合タクシーの東西間の利用状況なども検討する必要がある場合は、うれしい悩みでもある。引き続き、利用喚起をお願いしたい。
副会長)	■その他 それでは、本日の議題については以上となる。 今までの議論を踏まえて何かご意見などはあるか。
事務局)	本日が今年度最終の会議となる。次回会議は、6月末頃に国庫補助金の計画認定申請に係る協議を実施したいと考えている。
会長)	■閉会 慎重審議いただき、御礼申し上げます。事務局から説明があったとおり、4月から乗合タクシーの運行エリアを町全域に拡大する予定である。妙見口のせ号については、利用者が少ない便も発生している状況である。引き続き、この会議で改善案に向けた議論をお願いしたい。本日の能勢町地域公共交通会議は、これをもって終了する。 以上